

田辺市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (17年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B / A	(参考) 16年度の人件費率
17年度	人 85,210	千円 46,490,391	千円 779,256	千円 7,931,268	% 17.0	% 19.1

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
17年度	人 923	千円 3,663,298	千円 937,482	千円 1,431,136	千円 6,031,916	千円 6,535	千円 6,452

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、平成17年4月1日現在の人数です。

(3) 特記事項

平成17年5月1日に市町村合併を行っています。

(4) ラスパイレス指数の状況（平成18年4月1日現在）

田辺市	99.2
類似団体	96.6

(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（18年4月1日現在）

一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
田辺市	42.3 歳	345,900 円	417,876 円	374,474 円
和歌山県	43.0 歳	353,257 円	421,231 円	389,307 円
国	40.4 歳	328,477 円		381,212 円
類似団体	43.4 歳	345,483 円	404,225 円	378,417 円

技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
田辺市	48.1 歳	355,100 円	394,241 円	370,718 円
うち 清掃 職員	49.4 歳	378,500 円	422,521 円	398,581 円
うち 調 理 員	43.8 歳	302,500 円	330,612 円	308,025 円
和歌山県	48.4 歳	349,340 円	390,523 円	374,335 円
国	48.4 歳	286,500 円		318,595 円
類似団体	47.8 歳	318,854 円	348,468 円	336,757 円
民間事業者平均	50.8 歳		310,549 円	

小・中学校(幼稚園)教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
田辺市	43.9 歳	354,600 円	382,901 円
和歌山県	47.0 歳	417,239 円	472,384 円
類似団体	43.8 歳	349,486 円	373,182 円

消防職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
田辺市	36.1 歳	294,600 円	361,938 円
和歌山県	歳		
国	歳		
類似団体	41.0 歳	328,775 円	398,026 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、18年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況(18年4月1日現在)

区 分		田 辺 市	和 歌 山 県	国
一般行政職	大学卒	170,200 円	173,825 円	種 179,200 円 種 170,200 円
	高校卒	138,400 円	136,071 円	種 138,400 円
技能労務職	高校卒	138,400 円	131,745 円	
	中学卒		118,767 円	
教育職	大学卒	170,200 円	194,077 円	
	高校卒	138,400 円	144,526 円	
消防職	大学卒	170,200 円		
	高校卒	138,400 円		

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(18年4月1日現在)

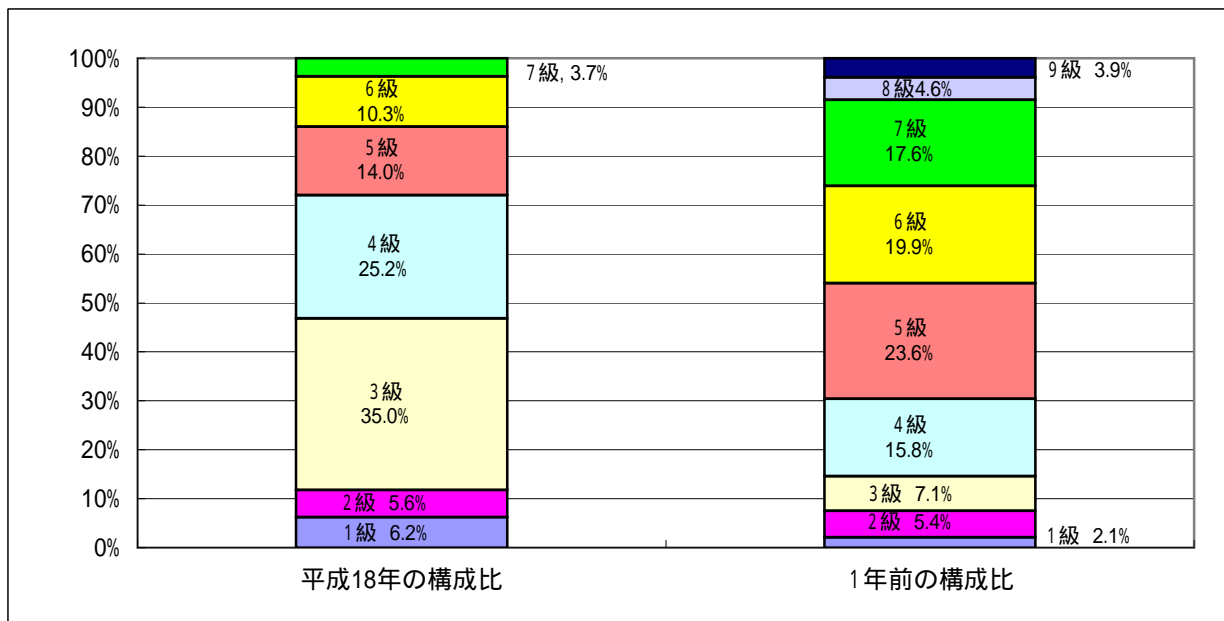
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	279,700 円	326,000 円	375,100 円
	高校卒	237,700 円	289,200 円	339,600 円
技能労務職	高校卒	220,400 円	295,500 円	320,100 円
	中学卒	189,600 円	252,900 円	312,200 円
教育職	大学卒	278,600 円	327,500 円	364,900 円
	高校卒	230,200 円	295,500 円	334,900 円
消防職	大学卒	276,800 円	327,500 円	364,900 円
	高校卒	230,200 円	293,400 円	329,100 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（18年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7級	部長・理事 部長の職務又はこれに相当する職務	20人	3.7%
6級	課長・参事 課長の職務又はこれに相当する職務	55人	10.3%
5級	係長・企画員 係長の職務又はこれに相当する職務	75人	14.0%
4級	困難な業務を行う主査の職務 又はこれに相当する職務	135人	25.2%
3級	主査の職務又はこれに相当する職務	187人	35.0%
2級	主事・技師 主事の職務又はこれに相当する職務	30人	5.6%
1級	事務員・技術員 2級以上の職務を除く職員の職務	33人	6.2%

(注) 1 田辺市職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(注) 平成18年度から給料表の級区分を以下のとおり統合しています。

旧給料表（H17年度まで）	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級
新給料表（H18年度から）	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級		

(2) 昇給期間短縮の状況

区分	全職種	
17年度	職員数 A	605人
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数 B	6人
	比率 B/A	1.0%
16年度	職員数 A	621人
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数 B	15人
	比率 B/A	2.4%

(注) 旧5市町村の該当人数を合算しています。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

田 辺 市		和 歌 山 県		国	
1人当たり平均支給額(17年度) 1,636 千円		1人当たり平均支給額(17年度) 1,918 千円			
(17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (-)月分 (-)月分		(17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6)月分 (0.75)月分		(17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6)月分 (0.75)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

(2) 退職手当(18年4月1日現在)

田 辺 市			国		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～20%)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～20%)		
1人当たり平均支給額 7,953 千円 26,884 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、17年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当

(18年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)		74,684 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)		80,914 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
該当無し	0 %	0 人	0 %

(注) 「支給実績」及び「支給職員1人当たり平均支給額」は、平成17年度における調整手当の額です。

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
該当無し	0 %	0 %

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしています。

(4) 特殊勤務手当（18年4月1日現在）

支給実績(17年度決算)	49,302 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	138,100 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(17年度)	37.8 %		
手当の種類(手当数)	21		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
特別勤務手当	社会福祉に関する現業事務を本務とする者	社会福祉に関する現業事務	月額7,500円
特別勤務手当	行旅死亡人処理業務に従事する者	行旅死亡人処理業務	1体につき3,000円
特別勤務手当	死体処理業務に従事する者	死体処理業務	1体につき2,000円
特別勤務手当	保育所に勤務する者	保育所勤務	月額4,000円
特別勤務手当	保健予防指導業務に従事する保健師、看護師及び理学療法士	保健予防指導業務	月額3,000円
特別勤務手当	感染症発生による防疫作業に従事する者	感染症発生による防疫作業	1軒につき400円
特別勤務手当	廃棄物処理、そ族昆虫等駆除及び下水道清掃作業に従事する者	廃棄物処理、そ族昆虫等駆除及び下水道清掃作業	日額500円 (実働半日の場合半額)
特別勤務手当	犬、猫等死体処理業務に従事する者	犬、猫等死体処理業務	1回につき1,000円
特別勤務手当	深夜に現場作業又は監督業務に従事する者	深夜の現場作業又は監督業務	1回につき2,000円
特別勤務手当	ブルドーザー、グレーダー及びマカダムローラーに乗務する者並びに削岩機使用作業に従事する者	ブルドーザー、グレーダー及びマカダムローラー乗務、削岩機使用作業	日額400円 (実働半日の場合半額)
特別勤務手当	市税の賦課に関し調査に従事する者	市税の賦課に関する調査	日額150円(実働半日の場合半額)
特別勤務手当	消防職員(管理職を除く)	火災及び潜水、救急出動	火災1回につき200円、救急出動 昼1回につき200円、夜1回につき 300円、潜水出動1回につき500円
特別勤務手当	消防署において交代制勤務をする者で、勤務時間が深夜にわたる者	消防署における交代制勤務	1勤務につき500円
特別勤務手当	消防職員で防災航空隊に勤務する者	防災航空隊勤務	月額30,000円
特別勤務手当	文化高等専修学校に勤務する者	文化高等専修学校勤務	月額3,000円
特別勤務手当	勤務時間が著しく変則である勤務に従事する者	勤務時間が著しく変則である勤務	月額3,000円
特別勤務手当	医師に支給する医学研究手当	診療所勤務	月額100,000円
特別勤務手当	医師に支給する診療手当	診療	月額555,000円以内
特別勤務手当	診療所において診療時間外及び休診日に緊急その他特別の事由に備える者	診療時間外及び休診日の待機	1回につき1,500円
奨励手当	市税の滞納整理のため外勤する者	市税の滞納整理のための外勤	月額3,000円、差押え1件300円
奨励手当	住宅使用料の徴収又は滞納整理のため外勤する者	住宅使用料の徴収又は滞納整理のための外勤	月額3,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(17年度決算)	386,775 千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	420 千円
支給実績(16年度決算)	329,852 千円
職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	345 千円

(注) 手当額は、旧5市町村の実績を合算しています。

(6) その他の手当 (18年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (17年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (17年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円 配偶者以外の扶養親族のうち2人まで各6,000円(扶養親族でない配偶者がいる場合は、そのうち1人は6,500円。配偶者がいない場合は、そのうち1人は11,000円)その他3人目以降各5,000円 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円加算	同じ		131,892 千円	235,521 円
住居手当	借家の場合(家賃が12,000円を超える場合に限る)、家賃の額に応じて27,000円を限度として支給 自宅の場合3,500円	異なる	自宅の場合 新築・購入後 5年間に限り 2,500円	57,516 千円	101,618 円
通勤手当	交通用具利用の場合、片道2km以上の場合に限り、通勤距離に応じて3,000円から支給80km以上は5kmごとに2,000円加算 交通機関利用の場合は負担している運賃額に応じて55,000円を限度に支給	異なる	交通用具の場合は 2,000円から 24,500円を 限度として支給	65,538 千円	94,164 円
管理職手当	役職に応じて給料月額額の100分の15を超えない範囲で支給	同じ		76,908 千円	553,295 円
単身赴任手当	自宅から通勤距離が60km以上で単身赴任をしている場合、68,000円を限度に支給	同じ		1,088 千円	272,000 円
休日勤務手当	休日に勤務した場合、勤務1時間につき1時間当たりの給与額の100分の135で支給	同じ		53,616 千円	225,277 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した場合、勤務1時間につき1時間当たり給与額の100分の25で支給	同じ		9,689 千円	104,183 円
管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要により週休日等に勤務した場合、役職及び従事時間数に応じて、勤務1回につき最高8,000円	同じ		3,184 千円	22,906 円
宿日直手当	宿日直勤務をした場合 1回4,200円	同じ		3,570 千円	5,561 円

5 特別職の報酬等の状況（18年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 長	830,000 円 (- 円)	(参考)類似団体における最高/最低額 1,007,000 円 / 619,500 円
	助 役	700,000 円 (- 円)	817,000 円 / 550,800 円
	収 入 役	630,000 円 (- 円)	722,000 円 / 486,000 円
報 酬	議 長	535,000 円 (- 円)	690,000 円 / 330,000 円
	副 議 長	475,000 円 (- 円)	620,000 円 / 272,300 円
	議 員	430,000 円 (- 円)	560,000 円 / 217,700 円
期 末 手 当	市 区 町 村 長 助 収 入 役	(17年度支給割合) 4.45 月分	
	議 副 議 長 員	(17年度支給割合) 4.45 月分	
退 職 手 当	市 区 町 村 長 助 収 入 役	(算定方式) 83万円×在職月数×0.433 70万円×在職月数×0.258 63万円×在職月数×0.241	(1期の手当額) (支給時期) 17,264,000 任期毎 8,680,000 任期毎 7,308,000 任期毎
	備 考		

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成17年	平成18年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	13	7	6	・H17.5.1の市町村合併に伴い、職員の再配置を行ったため ・退職による欠員不補充
		総 務	175	151	24	
		税 務	47	45	2	
		民 生	163	174	11	
		衛 生	91	102	11	
労 働						
農林水産		79	69	10		
商 工	14	21	7			
土 木	79	72	7			
	計	661	641	20	<参考> 人口1,000人当たり職員数 7.5 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 6.35 人)	
	教育部門	112	111	1	・H17.5.1の市町村合併に伴い、職員の再配置を行ったため	
	消防部門	148	157	9	・龍神出張所移管に合わせ、職員の身分移管を受けたため	
	小 計	921	909	12	<参考> 人口1,000人当たり職員数 10.7 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 8.63 人)	
公 営 会 企 業 部 門 等	水 道	36	36	0	・H17.5.1の市町村合併に伴い、職員の再配置を行ったため ・退職による欠員不補充	
	下 水 道	5	4	1		
	そ の 他	43	32	11		
	小 計	84	72	12		
合 計		1,005 [1,105]	981 [1,033]	24 [72]	<参考> 人口1,000人当たり職員数 11.5 人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(18年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
		23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数	5人	37人	55人	115人	135人	96人	99人	104人	129人	97人	95人	0人	967人

(3)定員管理の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
978人	902人	76人	7.8%

(注) 職員数は、一般職に属する職員及び教育長(1人)の合計から、水道事業職員を除いた人数です。

(参考)田辺市定員適正化計画における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年5月1日	平成22年4月1日	62人(6.4%)の純減

(注) 水道事業職員を除いた職員数での数値目標です。

定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

部 門	区 分	17年	18年	19年	20年	17年～18年	(参考)
		計画始期	1年目	2年目	3年目	計	数値目標
一般行政	職員数	650	627				599
	増減		23			(95.5 %)	
教 育	職員数	116	112				104
	増減		4			(92.9 %)	
消 防	職員数	157	157				158
	増減		0			(100.6 %)	
公 営 企 業 等 会 計	職員数	85	72				68
	増減		13			(94.4 %)	
計	職員数	1,008	968				929
	増減		40			(96.0 %)	

- (注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。
 2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。
 3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。
 4 職員数は、一般職に属する職員及び教育長(1人)の合計です。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 16年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
17年度	1,434,462	363,555	197,258	13.8	14.7

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
17年度	30	125,689	20,106	51,463	197,258	6,575

(参考)団体平均 一人当たり給与費
千円 6,971

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
 2 職員数は、平成18年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

平成17年5月1日に市町村合併を行っています。

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（18年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
田 辺 市	42.9 歳	363,593 円	538,227 円
団 体 平 均	44.8 歳	376,947 円	577,214 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

田 辺 市		一般行政職	
1人当たり平均支給額(17年度)		1人当たり平均支給額(17年度)	
1,719 千円		1,636 千円	
(17年度支給割合)		(17年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3.0 月分	1.45 月分	3.0 月分	1.45 月分
(-)月分	(-)月分	(-)月分	(-)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(18年4月1日現在)

田 辺 市			一般行政職		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%～20%)			定年前早期退職特例措置(2%～20%)		
1人当たり平均支給額	- 千円	27,719 千円	1人当たり平均支給額	7,953 千円	26,884 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、17年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当(18年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)		2,733 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)		88,162 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
該当無し	0 %	0 人	0 %

(注) 「支給実績」及び「支給職員1人当たり平均支給額」は、平成17年度における調整手当の額です。
(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度(支給率)
該当無し	0 %	0 %

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしています。

エ 特殊勤務手当(18年4月1日現在)

支給実績(平成17年度決算)		673 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成17年度決算)		48,093 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成17年度)		45.2 %	
手当の種類(手当数)		5	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
-	水道使用料の徴収又は滞納整理のため外勤する者	水道使用料の徴収又は滞納整理のための外勤	月額3,000円
-	深夜に現場作業又は監督業務に従事する者	深夜の現場作業又は監督業務	1回につき2,000円
-	修繕工事費の徴収業務に従事する者	修繕工事費の徴収業務	月額1,500円
-	削岩機使用作業に従事する者	削岩機使用作業	日額400円(実半日の場合は半額)
-	タール舗装補修作業に従事する者	タール舗装補修作業	日額200円(実半日の場合は半額)

オ 時間外勤務手当

支給実績 (17 年度決算)	6,486 千円
職員 1 人当たり平均支給年額 (17 年度決算)	209 千円
支給実績 (16 年度決算)	5,756 千円
職員 1 人当たり平均支給年額 (16 年度決算)	180 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当 (18年 4 月 1 日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と 異なる内容	支給実績 (平成17年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成17年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円 配偶者以外の扶養親族のうち2人まで各6,000円(扶養親族でない配偶者がいる場合は、そのうち1人は6,500円。配偶者がいない場合は、そのうち1人は11,000円)その他3人目以降各5,000円 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円加算	同じ		5,328 千円	231,652 円
住居手当	借家の場合(家賃が12,000円を超える場合に限る)、家賃の額に応じて27,000円を限度として支給 自宅の場合3,500円	同じ		2,218 千円	105,619 円
通勤手当	交通用具利用の場合、片道2km以上の場合に限り、通勤距離に応じて3,000円から支給80km以上は5kmごとに2,000円加算 交通機関利用の場合は負担している運賃額に応じて55,000円を限度に支給	同じ		1,033 千円	51,650 円
管理職手当	役職に応じて給料月額の100分の15を超えない範囲で支給	同じ		1,601 千円	533,520 円
単身赴任手当	自宅から通勤距離が60km以上で単身赴任をしている場合、最高68,000円	同じ		0 千円	0 円
休日勤務手当	休日に勤務した場合、勤務1時間につき1時間当たりの給与額の100分の135で支給	同じ		390 千円	55,714 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した場合、勤務1時間につき1時間当たり給与額の100分の25で支給	同じ		22 千円	4,400 円
管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要により週休日等に勤務した場合、役職及び従事時間数に応じて、勤務1回につき最高8,000円	同じ		0 千円	0 円
宿日直手当	宿日直勤務をした場合 1回4,200円	同じ		0 千円	0 円

定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
30 人	27 人	3 人	10.0 %

(参考) 田辺市定員適正化計画における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数 値 目 標
始 期	終 期	
平成17年5月1日	平成22年4月1日	3人(10%)の純減